

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 林業・木材産業構造改革推進支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 加工流通係 電話番号：058-272-1111 (内 3014)

E-mail: c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 700千円 (前年度予算額：700千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-----|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 700 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 700 |
| 要求額 | 700 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 700 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

林業・木材産業構造改革事業により導入した木材加工流通施設等の状況調査を行うとともに、事業主体等が円滑かつ効果的に事業を実施するために必要な支援を行うことで、地域材利用量 (素材生産量) の増加を図る。

(2) 事業内容

1) 事業実施状況調査・分析

- 実績状況調査分析：事業実施後5年目までの事業及び達成率の低調な箇所の業績調査
- 利用実績・経営状況調査：事業効果が十分に発揮されていない施設の経営状況調査
- 事例調査・事業効果調査：新規予定事業の調査

2) 経営管理指導

- 事業計画の達成が困難、経営状況が悪化していると分析された事業体に対して、中小企業診断士等の協力を得て業務改善等の経営管理指導を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

林業・木材産業構造改革事業等、国の補助事業により整備した施設の達成状況が低調な場合には、都道府県知事が原因分析や改善指導を実施するとともに、特に、目標達成が困難な場合は中小企業診断士等による経営指導を実施するよう国要領で定められており、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-------------|-----|---------------|
| 事業実施状況調査・分析 | | |
| 報償費 | 108 | 委員への謝金 |
| 旅費 | 225 | 委員への費用弁償、業務旅費 |
| 需用費 | 17 | 消耗品費、会議費 |
| 役務費 | 5 | 切手、郵送料等 |
| 使用料 | 15 | 会議室使用料 |
| 経営管理指導 | | |
| 委託料 | 330 | 経営管理指導業務の委託 |
| 合計 | 700 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3）

林業成長産業化地域構想（H29～R3）

(2) 国・他県の状況

(3) 後年度の財政負担

森林づくり基本計画の目標達成及び、国補助要綱等に基づく県の業務として、継続的な実施が必要

事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

(事業目標)

住宅産業等の需要者が求める品質の確かな製品を県内で加工・流通する体制を整備するため、過去の補助施設の経営改善を支援することで、川下側の加工能力を向上させ、ひいては、川上側での木材（丸太）生産量を令和3年度までに60万m³とする。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------|
| 木材（丸太）生産量 | 325千m ³ (H22) | 438千m ³ (H27) | 573千m ³ (R01) | 600千m ³ (R3) | 95.5% |

(前年度の取組)

林業構造改善事業により整備した施設について、34箇所の実績状況分析を実施し、その結果に基づき12箇所について経営状況調査分析を行った。
また、このうち4箇所について中小企業診断士協会への委託による経営管理指導を実施した。

(前年度の成果)

中小企業診断士協会へ経営管理指導を委託した箇所については、経営診断の結果を改善計画に反映させるなど、経営の健全化に向けた事業体の取り組みに貢献した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 県内工場の経営改善を支援することで、県産資源の有効活用を図り、地域経済を活性化させるために必要な事業である。 |
| ・ 事業の有効性（指標の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 中小企業診断士による経営管理指導等の実施により、経営の健全化に向けた事業体の取り組みに貢献した。 |
| ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 達成状況が低調な施設のうち、特に目標達成が困難な箇所以外については県の職員により指導を行い、中小企業診断士等による経営改善指導業務の委託箇所を限定するなど、効率化を図っている。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| 木材加工・流通業は、海外製品との競争や住宅着工数の減少の影響による製品価格の低迷などにより、事業実施当初の想定よりも経営環境が厳しくなる傾向にあり、経営改善指導を要する事業体数は減少しない状況である。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|--|
| 県内工場の経営改善を支援することで、県産資源の有効活用を図り、地域経済を活性化させるためには不可欠な事業である。また、国の補助要領において都道府県が実施することを義務づけられている業務であるため、次年度も実施する必要がある。 |
|--|